



健康はキョーリンの願いです。

本株主総会につきましては、株主様の健康と安全及び感染拡大防止の観点から、接触機会の低減のため、書面またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力いただき、できるだけ株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

第63回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時 2021年6月18日（金曜日）午前10時
（当日は、午前9時より受付を開始いたします。）

場所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテル メトロポリタン エドモント2階 悠久の間

■決議事項

議 案 取締役9名選任の件

郵送およびインターネットによる議決権行使期限

**2021年6月17日（木曜日）
午後5時10分まで**

目 次

○招集ご通知

第63回 定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

○株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件	4
--------------	---

(添付書類)

○事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	13
2. 会社の株式に関する事項	25
3. 会社の新株予約権等に関する事項	25
4. 会社役員に関する事項	26
5. 会計監査人の状況	31
6. 会社の体制及び方針	32

○連結計算書類

連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39

○計算書類

貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42

○監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	43
会計監査人の監査報告	45
監査役会の監査報告	47

メモ

株主総会会場ご案内図

○次に掲げる事項につきましては、法令及び当社の定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。

- ・ 連結計算書類のうち連結注記表
- ・ 計算書類のうち個別注記表

○株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト上に掲載いたします。

当社ウェブサイトアドレス：<https://www.kyorin-gr.co.jp/>

※昨年度より、定時株主総会招集ご通知（英語版）をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

英語版当社ウェブサイトアドレス：<https://www.kyorin-gr.co.jp/en/>

(証券コード：4569)
2021年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
キョーリン製薬ホールディングス株式会社
代表取締役社長 荻 原 豊

第63回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2021年6月17日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時10分）までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。
敬 具

記

1. 日 時 2021年6月18日（金曜日） 午前10時
（受付開始予定時刻：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテル メトロポリタン エドモント 2階 悠久の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
※会場変更など重要な変更が生じた場合は、前ページに記載の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

3. 目的事項 報告事項

1. 第63期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

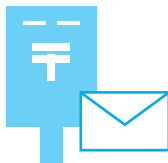


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年6月18日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合



郵 送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権
行使期限

2021年6月17日（木曜日）午後5時10分到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権
行使期限

2021年6月17日（木曜日）午後5時10分まで

詳細は **次ページ** をご覧ください

※ 代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

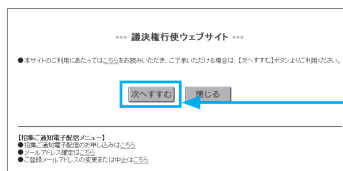
（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyorin-gr.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

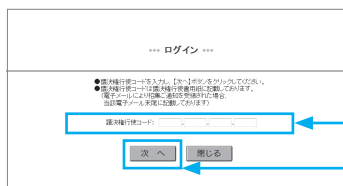


左記QRコードからのアクセスも可能です。

議決権行使ウェブサイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
 または検索サイト
 議決権行使 みずほ 検索
 で検索。

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。

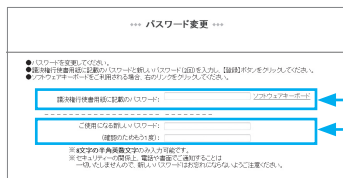
2 ログイン



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。

※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」の右片に記載されております。

3 パスワードの入力



パスワード変更画面が出ますので、**初期パスワードを入力し、株主様がご使用になるパスワードを登録**してください。

！ ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで議決権を複数回にわたり行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等が不明の場合は、下記にお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524

受付時間

9:00~21:00 (土・日・休日を除く)

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の地位・担当	属 性		
1	穂	川	穂	みのる	代表取締役会長	再 任		
2	おぎ	はら	豊	ゆたか	代表取締役社長 グループ監査室担当	再 任		
3	おぎ	はら	茂	しげる	専務取締役	再 任		
4	おお	の た	道	ろう	取締役 G E 事業担当	再 任		
5	はぎ	はら	幸一郎	こう いち ろう	取締役 グループ知的財産統轄部・研究開発担当	再 任		
6	すぎ	ばやし	正 英	まさ ひで	取締役 グループ法務統轄部・医薬営業・ヘルスケア事業担当	再 任		
7	しか	ない	徳 行	のり ゆき	取締役	再 任	社 外	独 立
8	しげ	まつ	健	けん	取締役	再 任	社 外	独 立
9	わた	なべ	弘 美	ひろ み	取締役	再 任	社 外	独 立

再 任 再任取締役候補者 **社 外** 社外取締役候補者 **独 立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	再任 ほがわみのる 穂川 稔 (1953年9月4日生)	1976年12月 杏林薬品(株)入社 2000年4月 杏林製薬(株)企画室長 2004年6月 同 執行役員 経営企画部長 2005年6月 同 取締役常務執行役員経営戦略室長 2006年1月 当社取締役 経営戦略室長（兼）経営企画部長 経理担当 2007年6月 杏林製薬(株)取締役常務執行役員 経営戦略室長（兼）経営企画部長 2010年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営企画統轄 部長 グループ経理財務統轄部担当 2010年6月 同 常務取締役 グループ経営企画統轄部長 グループ経理財務統轄部担当 2010年6月 杏林製薬(株)常務取締役 2012年6月 同 専務取締役 2012年6月 当社専務取締役 グループ経営企画統轄部長 グループ経理財務統轄部担当 2015年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当 2015年6月 杏林製薬(株)取締役 2017年6月 同 代表取締役社長 2019年6月 同 代表取締役会長（現任） 2019年6月 当社代表取締役会長（現任）	27,628株
取締役候補者の選任理由 穂川稔氏は、2015年から4年間、当社代表取締役社長として当社グループの経営を指揮し、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。2019年6月の当社代表取締役会長就任後は、この経験を生かし、取締役会において大所高所から助言と支援を行っており、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。			

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	再任 おぎ 荻 原 ゆたか 豊 (1967年7月14日生)	1990年 4 月 杏林製菓(株)入社 2011年 6 月 当社 社長室長 2011年 6 月 同 取締役 社長室長 コーポレートコミュニケー ション統轄部・グループ情報システム統轄部担当 2014年 6 月 杏林製菓(株)取締役 2015年 6 月 当社取締役 社長室長 2016年 6 月 同 常務取締役 社長室長 2016年 6 月 杏林製菓(株)常務取締役 2019年 4 月 当社常務取締役 経営戦略室長 グループ情報システム統轄部担当 2019年 6 月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当 (現任) 2019年 6 月 杏林製菓(株)取締役 (現任)	1,870,953株
取締役候補者の選任理由 荻原豊氏は、当社及びグループ会社の経営企画部門を主に担当し、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。2019年6月の当社代表取締役社長就任後は、この経験を生かし、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	再任 おぎ はら しげる 荻 原 茂 (1956年12月29日生)	1979年 4 月 杏林薬品(株)入社 2002年 4 月 杏林製薬(株)ヘルスケア部長 2004年 4 月 同 製品戦略部長 2005年 4 月 同 育薬推進部長 2009年 6 月 同 執行役員 2011年 6 月 キョーリン リメディオ(株)代表取締役社長 2011年 6 月 当社執行役員 2012年 4 月 同 上席執行役員 2013年 6 月 同 取締役 2014年 6 月 杏林製薬(株)取締役 2015年 4 月 同 取締役 創薬本部副本部長（兼） わたらせ創薬センター長 2015年 4 月 キョーリン リメディオ(株)取締役 2015年 6 月 当社取締役 創薬戦略担当 2016年 4 月 杏林製薬(株)取締役 創薬本部長（兼） わたらせ創薬センター長 2016年 6 月 同 常務取締役 創薬本部長（兼） わたらせ創薬センター長 2016年 6 月 当社常務取締役 グループ知的財産統轄部担当 2017年 6 月 同 常務取締役 グループ知的財産統轄部・研究 開発担当 2019年 4 月 杏林製薬(株)常務取締役 創薬本部長 2019年 6 月 同 代表取締役社長（現任） 2019年 6 月 当社専務取締役（現任）	16,373株
取締役候補者の選任理由 荻原茂氏は、当社グループ会社の研究開発・営業部門での業務経験が豊富で、当社子会社での代表取締役社長も経験しております。また、現在は中核子会社である杏林製薬(株)の代表取締役社長として、事業及び会社経営について豊富な知見を有しております。この経験を生かし、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	再任 おおの た みち ろう 大野田 道 郎 (1960年8月20日生)	1985年 4 月 杏林製菓(株)入社 2006年 4 月 同 生産本部生産技術部長 2008年 4 月 同 生産本部岡谷工場長 2010年 4 月 同 生産本部生産部長 2014年 4 月 キョーリン リメディオ(株)常務取締役 2015年 4 月 同 代表取締役社長 2015年 4 月 当社執行役員 2017年 6 月 同 取締役 2018年 4 月 キョーリン リメディオ(株)取締役 (現任) 2018年 4 月 キョーリン製菓グループ工場(株)代表取締役社長 (現任) 2018年 6 月 杏林製菓(株)取締役 (現任) 2019年 6 月 当社取締役 G E 事業担当 (現任)	10,285株
取締役候補者の選任理由 大野田道郎氏は、当社グループ会社の研究開発・生産部門での業務経験が豊富であり、また、当社子会社の代表取締役社長として、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	再任 萩原 幸一郎 (1959年5月1日生)	1983年 4 月 日清製粉(株)入社 1998年 4 月 日清キョーリン製薬(株)出向 2008年10月 杏林製薬(株)入社 2009年 4 月 同 研究開発本部創薬研究所 薬理研究部長 2011年 4 月 同 研究開発本部創薬研究所 副所長 2013年 4 月 同 執行役員 研究開発統括部長 2016年 4 月 同 上席執行役員 臨床開発センター長（兼） 研究開発管理部長 2017年 4 月 同 上席執行役員 創薬本部副本部長（兼） 臨床開発センター長 2018年 6 月 同 取締役 創薬本部副本部長（兼） 臨床開発センター長 2018年 6 月 当社取締役 グループ法務統轄部・臨床開発担当 2019年 6 月 同 取締役 グループ知的財産統轄部・研究開発 担当（現任） 2019年 6 月 杏林製薬(株)取締役 創薬本部長（兼） 臨床開発センター長（現任）	3,685株
取締役候補者の選任理由 萩原幸一郎氏は、当社グループ会社の研究開発部門での業務経験が豊富であり、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、グループの臨床開発を進展させるとともに、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。			

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	再任 すぎ ばやし まさ ひで 杉 林 正 英 (1957年12月26日生)	1981年 4 月 杏林薬品(株)入社 2006年 4 月 杏林製薬(株)営業本部埼玉千葉支店長 2009年 4 月 同 営業本部東京第一支店長 2010年 4 月 同 執行役員 営業本部東京支店長 2012年 4 月 同 執行役員 営業本部長 2013年 4 月 同 上席執行役員 営業本部長 2015年 4 月 当社グループ総務人事統轄部部长 2015年 4 月 杏林製薬(株)上席執行役員 人事部長 2017年 4 月 同 上席執行役員 医薬営業本部長 2018年 6 月 同 取締役 医薬営業本部長（現任） 2019年 6 月 当社取締役 グループ法務統轄部・医薬営業・ヘルスケア事業担当（現任）	10,685株
取締役候補者の選任理由 杉林正英氏は、当社及びグループ会社の営業・人事部門での業務経験が豊富であり、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、グループ会社のさらなる製品普及を推進させるとともに、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	再任 社外 独立 しか ない のり ゆき 鹿 内 徳 行 (1948年7月14日生)	1971年10月 司法試験合格 1974年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1977年3月 鹿内法律事務所（現 京橋法律事務所）開設（現任） 2002年10月 慶應義塾大学 評議員（現任） 2010年10月 同 理事（現任） 2012年4月 学校法人 桜美林学園 監事 2013年6月 当社社外取締役（現任）	3,300株
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割 鹿内徳行氏は、弁護士として企業法務に精通し、慶應義塾大学理事等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。引き続き法人運営等の経験をふまえ、主に法的な観点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。			
8	再任 社外 独立 しげ まつ けん 重 松 健 (1948年11月15日生)	1971年4月 (株)三越入社 1991年3月 同 米国三越 社長 1997年3月 同 国際事業部長 1998年3月 同 営業本部商品企画部長 1999年3月 同 執行役員 営業本部商品企画部長 2002年5月 同 取締役執行役員 営業本部副本部長 2004年3月 同 取締役常務執行役員 商品本部長 2005年3月 同 取締役常務執行役員 銀座店長 2008年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 常務執行役員 (兼) (株)三越 取締役 2009年4月 (株)三越 取締役専務執行役員 特命担当 2010年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員 (兼) (株)名古屋三越 代表取締役社長 2011年10月 (株)遠藤製作所 代表取締役社長 2015年10月 M F S J (株)代表取締役社長 2017年6月 当社社外取締役（現任）	3,100株
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割 重松健氏は、(株)三越伊勢丹ホールディングス等の役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。引き続き経営者としての経験を生かした大局的な視点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。			

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	再任 社外 独立 わたなべひろみ 渡邊弘美 (1947年7月23日生)	1972年4月 東京女子医科大学病院 内科入局 1998年4月 東京女子医科大学 看護学部 内科学 助教授 2007年4月 淑徳大学 看護学部 医学系 教授・学部長 2010年4月 学校法人 大乘淑徳学園 理事 2011年4月 淑徳大学 看護栄養学部 医学系 教授 2014年11月 日本女医会 東京都支部連合会 会長（現任） 2016年4月 淑徳大学大学院 看護学研究科 教授 2018年4月 社会福祉法人 高齢者保健医療総合センター浴風会病院 神経内科勤務（現任） 2018年6月 NPO法人 3.11甲状腺がん子ども基金 理事（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2021年4月 学校法人大乘淑徳学園 理事（現任）	800株
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割 渡邊弘美氏は、社外役員になること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、医師としての豊富な臨床・研究経験や看護教育で培った医療現場における幅広い見識、社会貢献活動への参加、女性の活躍推進への積極的な関わりなどの豊富な経験を有しており、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。引き続き医療現場での経験や多様性の一つである女性の活躍推進の観点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鹿内德行、重松健、渡邊弘美の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 京橋法律事務所及び社会福祉法人高齢者保健医療総合センター浴風会病院と当社との間には、顧問契約、その他の取引関係はありません。
4. 当社の社外取締役の在任年数は、本総会終結の時をもって、鹿内德行氏は8年、重松健氏は4年、渡邊弘美氏は2年であります。
5. 鹿内德行、重松健、渡邊弘美の各氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は当社及び各子会社が全額負担しています。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、2021年7月に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内医薬品業界は、薬価制度改革に沿って実施された薬価改定（2020年4月、業界平均：4.38％）等の薬剤費抑制策及び新型コロナウイルス感染症拡大による受診抑制等の影響を受け、市場は低位で推移しました。

このような環境の中、当社グループは長期ビジョン「HOPE100」の実現に向けて、中期経営計画「HOPE100 ーステージ3ー（2020年度～2023年度）」のもと、2021年3月期は経営方針に「オリジナリティーの追求に向けた挑戦」を掲げ、新薬群の成長加速、開発パイプラインの拡充、創薬プロジェクトの拡充、コスト競争力の向上に積極的に取り組み、成長トレンドへの転換に邁進しました。

当連結会計年度における売上高は、薬価改定（2020年4月、杏林製薬㈱2％台）及び新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により当社グループが重点領域とする呼吸器科、耳鼻科等の医療用医薬品市場はマイナス成長で推移し、新医薬品等（国内）は前年を下回る実績となりました。一方、後発医薬品の売り上げは増加しましたが、全体では1,029億04百万円と前期比70億79百万円の減収（前期比6.4％減）となりました。

利益面では、売り上げの減少、売上原価率の上昇により売上総利益は前期に対して54億04百万円減少しました。他方、販売費及び一般管理費はコスト削減の取り組み及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関に対するMR活動の自粛等により、前期に対して36億87百万円減少（内、研究開発費は12億83百万円減）しましたが、営業利益は57億86百万円と前期比17億17百万円の減益（前期比22.9％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、債務免除益等を含む19億29百万円を特別利益として計上したことから61億30百万円（前期比0.3％減）となりました。

当社グループは、当連結会計年度より、報告セグメント（「医療用医薬品事業」「ヘルスケア事業」）を集約し、単一セグメントに変更しております。これに伴い売上高の区分を変更し、従来の新医薬品（国内）とヘルスケア事業を合わせて「新医薬品等（国内）」といたしました。「新医薬品（海外）」及び「後発医薬品」に変更はありません。以下の説明では前年

同期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

売上高の状況につきましては、以下のとおりであります。

〔新医薬品等（国内）〕

国内医療用医薬品の市場構造が急速に変化する中、杏林製薬(株)は特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）の医師、医療機関に営業活動を集中するFC（フランチャイズカスタマー）戦略をベースに、ソリューション提供型の営業スタイルへの変貌を重点項目の1つに掲げ事業を展開しました。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関へのMR活動を自粛する一方で、デジタルチャネルを多面的に活用した情報提供を積極的に行いました。従来の面談に当施策を加え営業力の補完・強化を図ることで、各医療機関の意向に沿ったMR活動を展開し、新薬群の成長加速に取り組みました。この結果、主力製品である選択的 β_3 アドレナリン受容体作動性過活動膀胱治療剤「ベオーバ」、アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」は伸長しましたが、新製品であるニューキノロン系経口抗菌剤「ラスビック錠」については、コロナ禍での市場浸透に課題を残す結果となりました。なお「ベオーバ」については、キッセイ薬品工業株式会社と共同販売しており、同社向けのロイヤリティ収入を含む売り上げが増加しました。

また、長期収載品である気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」、定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤「ナゾネックス」、過活動膀胱治療剤「ウリトス」の売り上げが減少しました。

診断事業では、マイクロ流路型遺伝子定量装置「GeneSoC[®]」の普及促進に取り組むとともに、2020年4月に新型コロナウイルス検出試薬「SARS - CoV - 2 GeneSoC ER 杏林」を、2021年1月に呼吸器感染症の研究用試薬4製品を、同年2月に新型コロナウイルス検出試薬「SARS - CoV - 2 GeneSoC N2 杏林」を発売しました。今後は核酸抽出試薬及び、POCT*に向けて「GeneSoC[®] mini」の発売を目指します。

以上の結果、新医薬品等（国内）の売上高は697億35百万円（前期比10.1%減）となりました。

*POCT：Point of Care Testingの略、ベッド（患者）サイドで医療従事者が行う検査

〔新医薬品（海外）〕

広範囲抗菌点眼剤「ガチフロキサシン（導出先：米国アラガン社）」に関わる収入が前年を下回ったため、売上高は9億96百万円（前期比33.2%減）となりました。

〔後発医薬品〕

2019年8月に発売したナゾネックスのオーソライズドジェネリック（以下、AG）の売り上げが増加するとともに、2020年6月に発売したウリトスのAG及び2021年3月期に発

売した追補収載品の売り上げが寄与し、売上高は321億72百万円（前期比3.9%増）となりました。

当社グループの中核事業における研究開発の状況は、次のとおりであります。

未だ数多く存在するアンメットメディカルニーズに応え、世界の人々の健康に貢献する新薬を継続的に創出し、届けることが新薬メーカーの使命だと考えています。杏林製薬㈱は、当連結会計年度において、自社創薬に国内外の製薬企業、アカデミア、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを加えることで、創薬プラットフォームの活性化を進めるとともに、新技術（核酸、ペプチド等）の応用・育成に取り組みました。また外部創薬テーマの積極的な探索・導入の検討を行い、ファースト・イン・クラス創薬に向けた活動を展開しました。

当連結会計年度における国内開発の状況としては、喘息治療配合剤「フルティフォーム」について小児適応に係る用法・用量を追加する承認事項の一部変更承認を2020年6月に取得し、間質性肺疾患治療薬「開発コード：KRP-R120（ATYR1923）」について、日本人健康成人男性を対象とする第Ⅰ相臨床試験を同年7月より開始しました。また間質性膀胱炎治療剤「ジムソ膀胱内注入液50%」について、2021年1月に製造販売承認を取得し、ニューキノロン系注射用抗菌剤「ラスビック点滴静注キット150mg」を同年3月に新発売いたしました。

他方、遺伝子治療用医薬品「Ad-SGE-REIC」については、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）における産学共同実用化開発事業（NexTEP）*に採択され、悪性胸膜中皮腫を対象とする臨床試験（開発ステージ：第Ⅱ相臨床試験）を実施してまいりましたが、2021年3月期第2四半期に、当初設定していた製品プロファイルの実現が難しいと判断し、当該開発を中止いたしました。

※NexTEP：JSTが、大学等の研究成果に基づくシーズを用いて企業等が行う開発リスクを伴う規模の大きい開発を支援し、実用化を促進する制度

自社創製品の価値最大化の取り組みとして、杏林製薬㈱は、自社創製した感音難聴を対象とする新規開発候補化合物について、2020年8月にOtonomy社（オトノミー、本社：米国）とライセンス契約を締結し、本剤の全世界における開発、製造及び販売に関する独占的権利を供与しました。また免疫調節薬「開発コード：KRP-203」について、同年9月にPriothera社（プリオセラ、本社：アイルランド）と知的財産等の譲渡契約を締結し、本剤の開発・販売等に関する知的財産及び原薬等を譲渡しました。また開発パイプライン拡充の取り組みとして、同年9月にあすか製薬株式会社と前立腺肥大症治療薬「開発コード：

AKP-009」の共同開発及び販売等に関する契約を締結し、杏林製薬㈱は本剤の日本国内における共同開発権及び販売権を取得しました。今後とも積極的なパートナーリング活動を推進し、開発パイプラインの拡充、自社創製品の価値最大化に取り組みます。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は97億03百万円（前期比11.7%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、中核子会社である杏林製薬㈱の創業100周年に当たる2023年を見据えた長期ビジョン「HOPE100」を策定し、対象期間（2010年度～2023年度）を3つのステージに分け、2020年度より、長期ビジョンの総仕上げとなる中期経営計画「HOPE100－ステージ3－（2020年度～2023年度）」をスタートしました。

医療用医薬品事業を取り巻く外部環境は、医療費・薬剤費抑制策のさらなる強化、新薬の創出難易度の高まり、情報提供活動の変化、新型コロナウイルス感染症拡大による受診抑制など、一層厳しさが増えています。一方、内部環境としては、成長ドライバーとして期待する新薬群が出揃ったことに加え、診断事業等の新規事業が芽吹きつつあり、成長期を迎えたものと捉えられます。このような状況下、従前の思考や方法ではない、当社の「オリジナリティー（独自の競争力の打ち手）」を追求し、成長トレンドを実現すべく、中期経営計画「HOPE100－ステージ3－」では、ステートメントとして「オリジナリティーの追求による成長トレンドの実現」を掲げ、長期ビジョン達成に向けて、5つの事業戦略と組織化戦略を推進し、成果目標の達成に邁進いたします。

①キョーリン製薬グループの目指す具体的な姿

革新的新薬の創製で世界に認められる企業を目指すために、新薬事業、GE事業、感染関連事業（感染症の予防・診断・治療）を複合的に展開し、人々の健康を幅広く応援する企業を実現します。

②事業戦略（Strategy）

- (a)ソリューション提供型への変貌と新薬群の成長加速
- (b)中期的な成長を支える、パイプラインの拡充
- (c)革新的新薬の創製を実現する、創薬力の強化
- (d)コスト競争力の向上
- (e)海外収益の拡大

③組織化戦略（Organization）

当社グループは長期ビジョンにおいて、社員を大切にし、人と組織を活力化することが事業戦略を遂行し、成果を具現するための最重要課題と位置付けています。「ステージ3」においても、社員にとって「働きがいNo. 1企業」の実現を目指し、人材マネジメントの基本方針のもと、働き方改革を推進するとともに、次世代の人材育成・獲得の強化に取り組みます。

④目標とする経営指標（Performance）

（a）数値目標（連結ベース）

成長性：「売上高」年平均成長率＋5％以上

収益性：「研究開発費控除前 営業利益(営業利益＋研究開発費)」対売上高20％以上

（b）資本政策と株主還元

資本政策においては、健全な財務基盤を維持しつつ成長投資と株主還元を通じて、資本効率の向上を図ることを基本方針とします。株主還元につきましては、DOE（株主資本配当率）を勘案して、安定した配当を目指します。

[中期経営計画「HOPE100－ステージ3－」の進捗と2021年度(2022年3月期)の取り組み]

中期経営計画「HOPE100－ステージ3－（2020～2023年度）」の初年度である2020年度は経営方針に「オリジナリティーの追求に向けた挑戦」を掲げ、新薬群の成長加速、開発パイプラインの拡充、創薬プロジェクトの拡充、コスト競争力の向上に積極的に取り組み、成長トレンドへの転換を目指しました。

新薬群の成長加速では、主力製品である喘息治療配合剤「フルティフォーム」と併せて、「ステージ2（2016～2019年度）」の期間内に上市した新製品3品目^{※1}による市場創造に注力しました。当該年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受診抑制により、当社グループが重点領域とする呼吸器科、耳鼻科等の医療用医薬品市場がマイナス成長で推移するとともに、MR活動の自粛等を余儀なくされたことから新医薬品（国内）は前年度を下回る実績となりました。2021年度は、これまでの訪問面談に加えて、デジタルツールを活用した情報提供活動を積極的に行い、新薬群4製品の成長加速に最大限、注力いたします。

※1：アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」、選択的 β_3 アドレナリン受容体作動性過活動膀胱治療剤「ベオーバ」、ニューキノロン系経口抗菌剤「ラスビック錠」

開発パイプラインの拡充では、喘息治療配合剤「フルティフォーム」の小児適応に係る承

認取得、間質性肺疾患治療薬「開発コード：KRP-R120（ATYR1923）」の第Ⅰ相臨床試験入り、間質性膀胱炎治療剤「ジムソ膀胱内注入液50%」の製造販売承認取得、ニューキノロン系注射用抗菌剤「ラスビック点滴静注キット150mg」の新発売など、開発パイプラインの確実な相移行を達成できました。またあすか製薬(株)と前立腺肥大症治療薬「開発コード：AKP-009」の共同開発及び販売等に関する契約を締結し、本剤の日本国内における共同開発権及び販売権を取得しました。今後とも積極的なパートナーリング活動を推進し、開発パイプラインの拡充に取り組みます。他方、遺伝子治療用医薬品「Ad-SGE-REIC」については、当該開発を中止し、新技術の活用には至りませんでした。今後は、これまでの経験を次のプロジェクトに生かせるよう努めてまいります。

創薬プロジェクトの拡充では、わたらせ創薬センターとActivX社の連携による自社創薬に国内外の製薬企業、アカデミア、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを加えることで、創薬プラットフォームの活性化を進めるとともに、新技術（核酸、ペプチド等）の育成に取り組みました。今後は、創薬テーマの選択と集中を進め、線維症研究及びキナーゼ研究において重層的なプログラム開発、及び外部創薬テーマの積極的な探索・導入を行い、ファースト・イン・クラス創薬に向けた活動を展開します。

コスト競争力の向上では、ジェネリック（以下、GE）事業における営業体制の将来構想の立案と実行を推進するとともに、新規追補品の自社開発力の強化に努めました。また2018年4月に稼働したキョーリン製薬グループ工場(株)の工場稼働の平準化と資産の効率的な活用によりコスト低減を実現することができました。2021年度は、ローコスト強化をさらに推し進め、高品質の製品を安定的かつ低コストで供給する競争力のあるグループ生産体制の構築を目指します。

経営指標とした売上高及び研究開発費控除前 営業利益率に関する数値目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診抑制、MR活動の自粛等の影響により、主力製品「ラスビック錠」「デザレックス」の市場浸透に遅れが生じたことを主因として、予想値を達成することはできませんでしたが、2021年度の数値目標の達成に向けて邁進してまいります。

[新型コロナウイルス感染症による影響]

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による事業環境の変化に対応すべく、在宅勤務・時差出勤の実施、営業活動の自粛等の対策を講じました。また出社が必要な生産部門等の業務では、従業員の健康に配慮した対策を取りつつ業務を継続し、製品の安定供給に努めてきました。今後とも、従業員の安心・健康に留意しつつ事業を展開していきます。

当社グループの事業活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一定程度の影響を受けました。中核事業である医療用医薬品事業においては、受診抑制により杏林製薬(株)の主力製品市場が大幅に縮小（呼吸器科、耳鼻科、小児科等）、特に呼吸器感染症における抗菌剤市場が低迷するとともに、MR活動の自粛等を要因として、新薬群の市場浸透に遅れが生じ、売上予想は未達となりました。研究開発活動においては、一部の創薬プロジェクトに影響を及ぼしたものの、開発スケジュールに大きな遅延はありませんでした。生産及び原材料等の調達では、安定供給するため原材料、資材の調達管理を強化し、影響が出るには至っておりません。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は43億07百万円であり、その主なものは工場などの製造設備への投資であります。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な借入れ等の資金調達は行っておりません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第60期	第61期	第62期	第63期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	(当連結会計年度) 2021年3月期
売上高 (百万円)	110,640	113,620	109,983	102,904
経常利益 (百万円)	9,345	9,438	8,175	6,447
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,574	6,869	6,149	6,130
1株当たり当期純利益	89円28銭	104円68銭	107円35銭	106円99銭
総資産 (百万円)	196,736	173,034	171,160	167,126
純資産 (百万円)	163,297	123,395	122,710	124,661

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第61期連結会計年度の期首から適用しており、第60期連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第60期	第61期	第62期	第63期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	(当事業年度) 2021年3月期
営業収益 (百万円)	7,715	8,043	7,244	7,189
経常利益 (百万円)	4,734	5,115	4,482	4,585
当期純利益 (百万円)	4,663	5,076	4,476	4,516
1株当たり当期純利益	62円68銭	76円48銭	77円11銭	77円80銭
総資産 (百万円)	106,784	104,727	95,126	95,391
純資産 (百万円)	105,062	64,525	64,642	64,812

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
杏林製薬株式会社	4,317百万円	100.0%	医薬品の製造販売
キョーリン リメディオ株式会社	1,200百万円	100.0%	医薬品の製造販売
キョーリン製薬グループ工場株式会社	350百万円	100.0%	医薬品の製造販売
Kyorin Europe GmbH	5万ユーロ	100.0% (間接所有100.0%)	他社技術等の調査・分析、臨床試験に関する情報収集
ActivX Biosciences, Inc.	1米ドル	100.0% (間接所有100.0%)	医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価

(注) キョーリンメディカルサプライ(株)につきましては、当連結会計年度において、キョーリン製薬グループ工場(株)と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

② 特定完全子会社の状況

当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	杏林製薬株式会社
特定完全子会社の住所	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	69,109百万円
当社の総資産額	95,391百万円

④ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日本理化学薬品株式会社	411百万円	29.9% (間接所有29.9%)	医薬品の製造販売

(7) 主要な事業内容

当社（キョーリン製薬ホールディングス㈱）は、グループ統轄会社としてグループ全体の経営戦略機能を担い、経営資源の効率的な配分や運用を行うことでキョーリン製薬グループ全体の総合力を発揮することに努めております。

当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

・医薬品事業

杏林製薬㈱は医薬品の製造、販売と仕入を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品㈱より仕入を行っております。

キョーリンリメディオ㈱は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリン製薬グループ工場㈱は、医薬品の製造、販売を行っております。

Kyorin Europe GmbHは、欧州地域において他社技術の評価、提携ライセンスの調査・分析・交渉及び臨床試験に関する情報収集等を行っております。

ActivX Biosciences, Inc.は、米国において医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価を行っております。

(注) 当社グループは当連結会計年度より「医療用医薬品事業」と「ヘルスケア事業」の2区分であった事業セグメントを「医薬品事業」として集約し、単一セグメントに変更しております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称		所 在 地
当 社	本 社	東京都千代田区
杏 林 製 薬 株 式 会 社	本 社	東京都千代田区
	支 店	北海道（北海道）、東北（宮城県）、関越（埼玉県）、東京（東京都）、首都圏（神奈川県）、東海北陸（愛知県）、関西（大阪府）、中国四国（広島県）、九州（福岡県）
	研 究 所	わたらせ創薬センター（栃木県）
	配送センター	東日本（埼玉県）、西日本（大阪府）
キョーリン リメディオ株式会社	本 社	石川県金沢市
	研 究 所	富山県高岡市
キョーリン製薬グループ工場株式会社	本 社	東京都千代田区
	工 場	秋田県能代市、滋賀県甲賀市、富山県南砺市
Kyorin Europe GmbH	本 社	ドイツ フランクフルト
ActivX Biosciences, Inc.	本 社	米国 カリフォルニア州
日 本 理 化 学 薬 品 株 式 会 社	本 社	東京都中央区

招 集
通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
医薬品事業	2,243名	28名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループは当連結会計年度より「医療用医薬品事業」と「ヘルスケア事業」の2区分であった事業セグメントを「医薬品事業」として集約し、単一セグメントに変更しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
114名	1名増	46.3歳	20.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数は、出向元である杏林製薬(株)等における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	20,119百万円
株式会社北國銀行	548
株式会社北陸銀行	548
株式会社三菱UFJ銀行	120

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 297,000,000株
(2) 発行済株式の総数 58,146,427株 (自己株式 6,461,509株を除く)
(3) 株 主 数 14,939名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 マ イ カ ム	4,843千株	8.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,744	8.16
株式会社日本カストディ銀行株式会社 (信託口)	3,221	5.53
キ ョ ー リ ン 製 薬 グ ル ー プ 持 株 会	2,015	3.46
株 式 会 社 バ ン リ ー ナ	1,950	3.35
株 式 会 社 ア ー チ ャ ン ズ	1,950	3.35
荻 原 豊	1,870	3.21
荻 原 万 里 子	1,760	3.02
科 研 製 薬 株 式 会 社	1,602	2.75
荻 原 明	1,594	2.74

- (注) 1. 持株比率は、自己株式6,461,509株を除いて計算しております。
2. 自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」導入に伴い、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する92,328株は含まれておりません。
3. 自己株式には、当社子会社杏林製薬(株)における「株式給付信託 (J-ESOP)」導入に伴い、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する745,180株は含まれておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	3,862株	8名

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当ありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
穂 川 稔	代 表 取 締 役 会 長	杏林製菓(株)代表取締役会長
荻 原 豊	代 表 取 締 役 社 長 グ ル ー プ 監 査 室 担 当	杏林製菓(株)取締役
荻 原 茂	専 務 取 締 役	杏林製菓(株)代表取締役社長
阿久津 賢 二	常 務 取 締 役 グ ル ー プ 総 務 人 事 統 轄 部 ・ グ ル ー プ 経 理 財 務 統 轄 部 ・ グ ル ー プ 経 営 企 画 統 轄 部 ・ グ ル ー プ 製 品 戦 略 統 轄 部 ・ グ ル ー プ 情 報 シ ス テ ム 統 轄 部 担 当	杏林製菓(株)常務取締役
笹 原 富 弥	取 締 役 グ ル ー プ コ ン プ ラ イ ア ン ス 統 轄 部 ・ 信 頼 性 保 証 担 当	杏林製菓(株)取締役
大野田 道 郎	取 締 役 G E 事 業 担 当	キョーリン製菓グループ工場(株) 代表取締役社長 杏林製菓(株)取締役
萩 原 幸一郎	取 締 役 グ ル ー プ 知 的 財 産 統 轄 部 ・ 研 究 開 発 担 当	杏林製菓(株)取締役
杉 林 正 英	取 締 役 グ ル ー プ 法 務 統 轄 部 ・ 医 薬 営 業 ・ ヘル ス ケ ア 事 業 担 当	杏林製菓(株)取締役
鹿 内 徳 行	取 締 役	弁護士 京橋法律事務所
重 松 健	取 締 役	—
渡 邊 弘 美	取 締 役	医師 社会福祉法人 高齢者保健医療総合センター 浴風会病院
松 本 臣 春	常 勤 監 査 役	杏林製菓(株)監査役
玉 置 修 吾	常 勤 監 査 役	杏林製菓(株)監査役
小 幡 雅 二	監 査 役	弁護士 小幡雅二法律事務所 所長
山 口 隆 央	監 査 役	公認会計士 山口公認会計士事務所 所長 サトーホールディングス(株)社外監査役 東京建物(株)社外監査役 ライオン(株)社外監査役
亀 井 温 裕	監 査 役	日清食品ホールディングス(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役鹿内徳行、重松健、渡邊弘美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小幡雅二、山口隆央、亀井温裕の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役鹿内徳行、重松健、渡邊弘美の各氏及び監査役小幡雅二、山口隆央、亀井温裕の各氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役小幡雅二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役山口隆央氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外役員の兼職先と当社との関係
- ・京橋法律事務所、小幡雅二法律事務所及び山口公認会計士事務所と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。
 - ・社会福祉法人高齢者保健医療総合センター浴風会病院、サトーホールディングス(株)、東京建物(株)、ライオン(株)及び日清食品ホールディングス(株)と当社との間には、購入、販売等の取引関係はありません。

なお、執行役員は以下のとおりであります。

上席執行役員 伊藤 洋 (グループ経理財務統轄部長)

執行役員 橋爪 浩 (キョーリン リメディオ(株)代表取締役社長)

執行役員 下川泰幸 (グループ総務人事統轄部長)

(2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は当社及び各子会社が全額負担しています。

(3)取締役及び監査役との補償契約の内容の概要

該当ありません。

(4)取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上に寄与する報酬とすることを基本方針とし、具体的には金銭を給付する「基本報酬」と当社株式等を給付する「株式報酬」の2つの報酬で構成しております。

「基本報酬」は、経済・社会の情勢及び世間水準を背景に役位ごとに適切な給付水準を

定めるとともに、会社の状況とそれに対する各役員の成果責任を反映させる報酬体系としています。また、「株式報酬」は、株式給付信託の仕組みを採用しており、中期経営計画の期間を対象に、毎年、会社及び各役員の業績に連動する株式給付ポイントを付与し、当該期間終了後（給付対象となる役員が退任した場合には、当該役員の退任時）に累積ポイントに応じて当社の普通株式等（一定の要件を満たす場合には、一定割合について時価で換算した金額相当の金銭）を給付することとしております。中長期の業績の安定及び向上を重視する観点から、「株式報酬」の割合が過度にならないよう、最大でも10%となるように設定しております。

社外取締役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、報酬は毎年の業績と連動しない「基本報酬」のみとし、「株式報酬」は対象外としております。

「基本報酬」及び「株式報酬」の額については、株主総会で決議された報酬等の限度内において、それぞれの決定方針に従って算定され、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」にて恣意的な判断の介在の有無や参考とする統計データ等を検証することにより、その決定プロセスの客観性・透明性が確認された後、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。取締役会は、任意の「報酬・指名に関する委員会」による当該モニタリングをもって、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しています。

上記の取締役の報酬等の決定方針につきましては、2016年5月12日開催の取締役会にて決議しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2006年6月22日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の上限額が決議されております。内容は、取締役の年額を500百万円以内・監査役の年額を60百万円以内（ただし、連結子会社からの報酬や使用人部分の給与等を除く）とするもので、当該定時株主総会終結時点の員数は取締役11名・監査役5名となっております。

また、2016年6月24日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入が決議されております。1事業年度当たりの上限は、当社の取締役分として13,000ポイント、当社子会社の取締役分として12,000ポイント、合算して25,000ポイント（1ポイント：当社普通株式1株換算）であり、4事業年度に対応する必要資金として総額250百万円を上限として金銭を拠出して信託を設定するもので、当該定時株主総会終結時点の員数は取締役8名となっております。

おります。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、取締役会の決議により代表取締役社長 荻原豊（グループ監査室担当）に各取締役の報酬額（株式給付ポイントを含む）の決定を委任しております。上記報酬制度及び決定方針に従って算定され、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」においてモニタリングを受けた報酬案に基づき、委任を受けた代表取締役社長が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を最終決定しております。

④当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の人数（名）	報酬等の種類別の総額（単位：百万円）		計
		基本報酬	株式報酬	
取締役	10	262	5	267
（うち社外取締役）	（3）	（31）	-	（31）
監査役	5	52	-	52
（うち社外監査役）	（3）	（19）	-	（19）

- （注） 1. 取締役の従業員分給与は、ありません。
2. 上記の員数には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。
3. 上記株式報酬は、業績に連動する報酬です。当社グループの業績との連動性を明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的に選定した成長性や収益性の指標として当該年度の売上高（連結）や当期純利益（連結）の目標達成度を定量的な指標とし、また、各役員の業績を定性的な指標として加味し、株式給付ポイントを算定しております。量的指標である連結業績は前期決算発表時に公表する連結業績予想数値を目標とし、定性的指標については中長期的な視点を踏まえ、中期経営計画に連動して毎年立案する実行プログラムを目標としております。
4. 当期の株式報酬に関する定量的指標の実績は下記の通りです。
- 2020年3月期 売上高（連結） 109,983百万円（目標達成度 96.3%）
 当期純利益（連結） 6,149百万円（目標達成度 85.4%）

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

社 外 取 締 役 氏 名	主 な 活 動 状 況 と 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
鹿 内 徳 行	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての高度な専門性と豊富な経験を活かし、主に法的な観点から会社経営に関する提言や助言を適宜行い、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
重 松 健	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を活かし、社会環境の変化に対応した経営に関する提言や助言を適宜行い、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
渡 邊 弘 美	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、医師としての医療現場における幅広い見識を活かすとともに、多様性の一つである女性の活躍推進の観点から提言や助言を適宜行い、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。

② 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

社 外 監 査 役 氏 名	主 な 活 動 状 況
小 幡 雅 二	当期開催の取締役会12回のうち10回、監査役会11回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
山 口 隆 央	当期開催の取締役会12回のうち10回、監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士、税理士として財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。
亀 井 温 裕	当期開催の取締役会12回、監査役会11回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。また、監査役会では、経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
当社の当期に係る報酬等の額	25百万円	—
子会社の当期に係る報酬等の額	30百万円	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	55百万円	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記「監査業務に基づく報酬」にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 非監査業務とは、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務のことを指します。
4. 上記のほか、当社及び当社の子会社であるKyorin Europe GmbHは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するEY税理士法人、Ernst & Young GmbHに対して税務及び関係業務の報酬として総額3百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会計監査人との補償契約の内容の概要

該当ありません。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値及び雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割が求められる。当社は「キョーリンは生命を慈しむ心を買き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」という企業理念の下、国の内外を問わず、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動することを目指し、「キョーリン製薬グループ企業行動憲章」を制定し、その行動憲章を補完し具体的な行動基準を明確化するため「キョーリン製薬グループ・コンプライアンス・ガイドライン」を示している。

当社は、キョーリン製薬グループ（以下、グループという）のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する組織としてコンプライアンス担当役員を委員長とし、社内監査室長も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置する（原則毎月1回開催）。「コンプライアンス委員会」では当社が強固なコンプライアンス体制を確立し、健全かつ正当な事業運営を行うよう「企業倫理・コンプライアンス規程」を制定する。

コンプライアンス推進については「キョーリン製薬グループ・コンプライアンス・ガイドライン」により役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また、財務報告の適正性を確保するために社内規程を制定し、グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築する。

当社及びグループ会社は反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、取引関係はもとより一切の関係遮断に努め、所管警察や顧問弁護士等との連携をとり、当該勢力による被害の防止に努める。

当社及びグループ会社のコンプライアンス違反行為等について内部通報・相談窓口として「企業倫理ホットライン」を設置するが、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

「コンプライアンス委員会」及び監査役は、日頃から連携の上、グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の把握に努める。

- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程（職務権限・決裁基準）及び取締役会規則に基づき、取締役の職務分担を定める。

取締役会は月1回の開催を原則とし、業務執行に関する重要事項の決定、取締役の職務の執行を監督する場として、十分な議論と時宜を得た意思決定を図る。

監査役会は、監査・監督機能を充分発揮して、取締役会の意思決定に係る透明性の確保に努める。

取締役会の機能をより補完し、経営効率を向上させるため、経営会議を原則毎月2回開催して業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ、グループとしての中期経営計画及び年度計画を立案設定し、全体の目標達成に向け、具体策を立案・実行する。

また、執行役員制度を導入して「経営の意思決定及び業務執行の監督機能」と「業務執行機能」を分離し、経営の意思決定とラインのオペレーションのスピードアップを図る。

当社は、「継続的な企業価値の向上」を経営の最重要事項として、その実現のために意思決定の迅速化、企業倫理に根ざした企業活動、企業活動の透明性の確保などに取り組んでいく。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定その他の職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、文書管理規程、その他の関連する社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理する。

④ 監査役がその職務を補助すべき従業員（以下、「監査役スタッフ」という）を置くことを求めた場合の当該監査役スタッフに関する事項及び監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項

監査役が求めた場合、業務補助のためもっぱら監査役の指揮命令に従う監査役スタッフを置くこととし、その人事は取締役と監査役が調整する。

⑤ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、または、法令・定款に違反する行為などを知ったときは直ちに監査役に報告する。

また、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」、「コンプライアンス委員会」や「リスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることとする。

なお、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに社内監査部門とも連携し、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図る。

監査役は、グループ各社の監査についても連結経営の視点を踏まえて、グループ各社の役職員と緊密な連携を保ち、監査の効率化を図る。

また、役職員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社は、リスク発生を予防する管理体制の整備及び発生したリスクに対し会社の損害を最小にするため「リスク管理規程」を制定する。

グループ全体のリスク管理の取組みを横断的に統括する組織として「リスク管理委員会」を設置し、予想されるリスクの洗い出しとリスクの軽減、未然防止体制の構築並びにやむなく発生したリスクによる損害を最小限にするため、該当部署に対し対応マニュアルの整備や対応訓練等必要な措置をとる。

内部監査部門は、各部署の日常的なリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告するとともに「リスク管理委員会」へも報告する。

また、当社は、企業がE S G（環境・社会・統治）の課題に適切に配慮・対応することが、持続可能な社会の形成に寄与するとの認識のもと、E H S（環境・労働安全衛生）活動を通して地球環境の保全、職場の労働安全衛生の向上に積極的に取り組み、環境面からも社会に貢献する。

有事においては社長を本部長とする「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたる。

- ⑦ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社においても「企業行動憲章」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を当社に準じて制定し、グループ全体として統一された方向観をもって行動する。

また、「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を制定、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」を設置し、それらの統括は、当社が行い、グループ全体として適正な業務運営に支障が出ることをないように努める。

なお、グループ会社の管理にあたっては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営等は自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築する。

また、社内監査部門は、「内部監査規程」に基づきグループ会社の監査を実施し、監査結果に基づいて、必要があるときは、統括部署が指示、勧告または適切な指導を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであり、適切に運用しております。

- ① 取締役会を原則月1回開催し、グループの重要事項の決定等を行っております。また、経営会議を原則月2回開催し、グループの重要事項の審議等を行っております。
- ② 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムを整備・運用しております。現時点で会計監査人から重要な不備の指摘は受けておりません。
- ③ 社内監査部門がグループの内部監査を実施しております。
- ④ 監査役は、重要な会議への出席のほか、監査部門、会計監査人と適宜会合を行うとともに、代表取締役、取締役等との面談・情報交換も実施しております。
- ⑤ コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、グループのコンプライアンス推進活動の状況、内部通報・相談窓口「企業倫理ホットライン」の内容・対応等につき、報告等を行っております。
- ⑥ リスク管理委員会を原則月1回開催し、グループの予想されるリスクの洗い出しとリスクの軽減、発生したリスクへの対応による損害を最小限にするため、該当部署に対し対応マニュアル（緊急時初動対応手順書等）の整備や対応訓練（緊急時初動対応訓練、安否確認訓練等）等を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。中期経営計画「HOPE100－ステージ3－（2020年度～2023年度）」では、健全な財務基盤を維持しつつ、成長投資と株主還元を通じて資本効率の向上を図ることを基本方針とし、株主還元につきましては、DOE（株主資本配当率）を勘案して、安定した配当を目指しています。

当期の剰余金の配当につきましては、2021年5月20日付の取締役会決議により期末配当金を1株につき45円（支払開始日：2021年6月3日）とさせていただきました。

なお、2020年12月に1株につき30円の間配当金をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、1株につき75円（前期：75円）となります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	114,027	流 動 負 債	27,407
現 金 及 び 預 金	27,445	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,985
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	40,446	短 期 借 入 金	10,300
有 価 証 券	3,399	リ ー ス 債 務	137
商 品 及 び 製 品	19,545	未 払 法 人 税 等	476
仕 掛 品	7,293	賞 与 引 当 金	2,206
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	11,730	返 品 調 整 引 当 金	23
そ の 他	4,203	そ の 他	7,277
貸 倒 引 当 金	△37	固 定 負 債	15,057
固 定 資 産	53,099	長 期 借 入 金	11,036
有 形 固 定 資 産	23,896	リ ー ス 債 務	409
建 物 及 び 構 築 物	13,263	繰 延 税 金 負 債	293
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,333	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,584
土 地	2,872	そ の 他	733
リ ー ス 資 産	307		
建 設 仮 勘 定	457	負 債 合 計	42,464
そ の 他	1,661	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	3,785	株 主 資 本	120,339
ソ フ ト ウ ェ ア	428	資 本 金	700
そ の 他	3,356	資 本 剰 余 金	4,752
投 資 そ の 他 の 資 産	25,417	利 益 剰 余 金	132,557
投 資 有 価 証 券	23,645	自 己 株 式	△17,671
長 期 貸 付 金	0	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,322
繰 延 税 金 資 産	343	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,639
そ の 他	1,472	為 替 換 算 調 整 勘 定	△40
貸 倒 引 当 金	△44	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,275
		純 資 産 合 計	124,661
資 産 合 計	167,126	負 債 ・ 純 資 産 合 計	167,126

招 集
通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結損益計算書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		102,904
売上原価		51,276
売上総利益		51,627
販売費及び一般管理費		45,841
営業利益		5,786
営業外収益		
受取利息及び配当金	420	
その他の営業外収益	377	798
営業外費用		
支払利息	68	
その他の営業外費用	69	137
経常利益		6,447
特別利益		
固定資産売却益	367	
投資有価証券売却益	488	
債権免除益	1,073	1,929
特別損失		
固定資産除売却損	25	25
税金等調整前当期純利益		8,352
法人税、住民税及び事業税		1,847
法人税等調整額		374
当期純利益		6,130
親会社株主に帰属する当期純利益		6,130

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	130,788	△17,706	118,534
当期変動額					
剰余金の配当			△4,361		△4,361
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,130		6,130
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				36	36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,769	35	1,804
当期末残高	700	4,752	132,557	△17,671	120,339

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当期首残高	6,922	36	△2,782	4,176	122,710
当期変動額					
剰余金の配当					△4,361
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,130
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△282	△77	506	146	146
当期変動額合計	△282	△77	506	146	1,951
当期末残高	6,639	△40	△2,275	4,322	124,661

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,790	流 動 負 債	30,426
現 金 及 び 預 金	5,013	短 期 借 入 金	29,800
前 払 費 用	100	リ ー ス 債 務	60
未 収 還 付 法 人 税 等	346	未 払 金	339
短 期 貸 付 金	5,800	未 払 費 用	59
そ の 他	529	未 払 法 人 税 等	19
固 定 資 産	83,600	預 り 金	9
有 形 固 定 資 産	445	賞 与 引 当 金	116
建 物	217	そ の 他	22
工 具 器 具 及 び 備 品	35	固 定 負 債	151
リ ー ス 資 産	192	リ ー ス 債 務	147
無 形 固 定 資 産	393	長 期 未 払 金	4
ソ フ ト ウ ェ ア	272		
そ の 他	120	負 債 合 計	30,578
投 資 そ の 他 の 資 産	82,762	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	82,027	株 主 資 本	64,812
繰 延 税 金 資 産	73	資 本 金	700
そ の 他	661	資 本 剰 余 金	53,084
		資 本 準 備 金	39,185
		そ の 他 資 本 剰 余 金	13,899
		利 益 剰 余 金	27,067
		利 益 準 備 金	3
		そ の 他 利 益 剰 余 金	27,063
		繰 越 利 益 剰 余 金	27,063
		自 己 株 式	△16,038
		純 資 産 合 計	64,812
資 産 合 計	95,391	負 債 ・ 純 資 産 合 計	95,391

損 益 計 算 書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	7,189
営 業 費 用	2,503
営 業 利 益	4,685
営 業 外 収 益	70
営 業 外 費 用	171
経 常 利 益	4,585
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	4,585
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	60
法 人 税 等 調 整 額	8
当 期 純 利 益	4,516

招 集 〓 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	700	39,185	13,899	53,084	3
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	700	39,185	13,899	53,084	3

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	26,908	26,911	△16,053	64,642	64,642
当期変動額					
剰余金の配当	△4,361	△4,361		△4,361	△4,361
当期純利益	4,516	4,516		4,516	4,516
自己株式の取得			△0	△0	△0
自己株式の処分			15	15	15
当期変動額合計	155	155	14	170	170
当期末残高	27,063	27,067	△16,038	64,812	64,812

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 松 本 臣 春 ㊟

常 勤 監 査 役 玉 置 修 吾 ㊟

社 外 監 査 役 小 幡 雅 二 ㊟

社 外 監 査 役 山 口 隆 央 ㊟

社 外 監 査 役 亀 井 温 裕 ㊟

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内図

会場

ホテル メトロポリタン エドモント 2階 悠久の間
東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
電話：03-3237-1111（代表）



最寄駅から会場までのご案内

- JR：飯田橋駅〔東口〕より徒歩5分
：水道橋駅〔西口〕より徒歩5分
- 東京メトロ東西線：飯田橋駅〔A5出口〕より徒歩2分
- 東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線：飯田橋駅〔A2出口〕より徒歩5分

【ご案内】昨年度より、ご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めとさせて頂いております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

路線マーク一覧

- 東西線 ■ 有楽町線
- 南北線 ■ 大江戸線

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE
OIL INK

植物油インキを使用
しています。